

令和8年度 年次事業評価書 (評価対象年度: 令和7年度)

施設名: 日進市総合運動公園 市営テニスコート・グラウンド

概要	施設所在地・所管課		日進市岩藤町大清水919番地1	所管課: 学び支援課
	設置目的		都市公園の健全な発達を図り、もって公共の福祉の増進に資することを目的とする。	
	指定期間・選定方法		令和4年4月1日 ~ 令和9年3月31日	選定方法: 公募
	指定管理者	所在地	日進市浅田平子二丁目245番地	
		団体名・代表者	日進アシスト株式会社 代表取締役 鐘江 俊勝	

	令和6年度	令和7年度	前年度比
指定管理料(市委託料)	53,587千円	48,936千円	91.3%
利用料金収入	25,946千円	29,446千円	113.5%
施設利用者数	208,284人	205,422人	98.6%

分類	評価項目	評価基準	評価点 (5~1点)
共通評価事項	1 法令等遵守	法令、条例、業務仕様書等に基づき、必要な施設の維持管理、点検、報告等が適切に行われている。	4 点
	2 清掃業務	業務仕様書に基づき、清掃業務・維持管理が、適切に行われている。	4 点
	3 保安警備業務	業務仕様書に基づき、保安・警備業務が、適切に行われている。	4 点
	4 業務の委託	第三者への委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切に行われている。	4 点
	5 業務記録	業務日誌及び点検、修繕等の履歴を適切に整備し、保管している。	4 点
	6 職員の配置	必要な資格、経験を有するものなど、事業計画書に即し、人員を過不足無く配置している。また、従業員の労働条件、賃金水準が、適正に確保されている。	4 点
	7 職員研修	施設の設置目的達成のために必要な研修・教育が、適切に行われている。	4 点
	8 個人情報保護	利用者の個人情報を保護するための対策を適切に講じられている。	4 点
	9 緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保され、また、マニュアルが整備されている。	4 点
	10 施設利用の状況	利用者数や施設の稼働率は、前年度の実績等に比べて適切、妥当な水準にある。	4 点
	11 利用促進業務	施設の設置目的に応じた効果的な営業・広報活動が適切に行われ、その効果が認められる。	4 点
	12 利用者支援業務	施設利用者が円滑に活動できるように、必要な指導・助言が適切に行われている。	4 点
	13 モニタリング	利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組が適切に行われている。また、事業報告書等による市への報告・説明が、適切に行われている。	4 点
	14 自主事業	施設の目的に沿った自主事業が、適切に行われている。	4 点
	15 収支の状況	利用料収入は、前年度の実績等に比べて適切、妥当な水準にある。	4 点
	16 予算執行	施設の事業収支は、適切な手続きに沿って執行されている。	4 点
特記事項	標準点(4点)を上回る評価をした項目と理由		
	標準点(4点)を下回る評価をした項目と理由		
	その他特記事項	利用者ニーズを把握して、BMXなどのアーバンスポーツに関する講座を実施するなど、利用促進に努めている。	
	(施設所管課) 改善に向けた助言等の内容	利用者アンケートにおいて、施設の情報取得媒体としてホームページの利用割合が最も高かったことから、ホームページを効果的な情報発信ツールとして積極的に活用されたい。特に、施設の空き状況や各種講座情報、講座実施時の写真等を掲載することで、施設の魅力や利用イメージが伝わりやすくなり、更なる利用促進につながるよう努められたい。	

令和8年度 年次事業評価書 (評価対象年度: 令和7年度)

施設名: 日進市総合運動公園 市営テニスコート・グラウンド

個別評価事項 (設置目的に応じた内容)	1 管理運営	プールの運営、設備管理を適切に行われている。		4	点
	2 環境政策	自然保護・環境政策に協力している。		4	点
	3 安全対策	日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されている。		4	点
	4 行政協力	市の防犯・救急救命活動・行事に協力している。		4	点
	特記事項	標準点(4点)を上回る評価をした項目と理由			
		標準点(4点)を下回る評価をした項目と理由			
		その他特記事項	プールの運営について、自主事業として期間を延長して営業しており利用促進に寄与している。		
		(施設所管課) 改善に向けた助言等の内容	施設の老朽化が進む中、魅力ある施設の創出及び安全性を確保する運営が課題となっている。受託事業として行っている市民参加による施設改善事業にて、施設の簡易な修繕なども検討されたい。		
総評	課題点に対する取組状況 ※昨年度指摘した課題は解消されたか。	稼働率が低い野球場については、新たに外野スペースの貸出を実施したものの、利用件数は数件程度に留まっていることから、今後はより効果的な周知方法や活用方法について検討されたい。 一方で、ナイトバブルショーや子ども参加型マーケットの開催など、施設の魅力向上につながる自主事業を積極的に実施し、施設のPR及び利用促進に努めている点は評価できる。			合計 80 点
	一年間の総評 ※点数では表すことができない、指定管理者の管理運営業務における創意工夫や改善等を幅広く記載する。	管理釣り場からプール営業へ移行する際には、昨年度作成したマニュアルに基づき清掃を徹底するとともに、利用者への釣り針回収を徹底した結果、昨年度発生したような事象は確認されておらず、安全管理への取組が適切に実施されている。今後も引き続き、利用者が安全・安心に利用できる環境整備に努められたい。 一方で、ハードコート改修工事や利用料金改定の影響により、施設全体の総利用件数は前年度比12%減、総稼働率は前年度比3.9ポイント減となっている。今後は、施設の有効活用やホームページ等を活用した空き状況の積極的な周知など、更なる利用促進に向けた取組を期待する。 施設及び備品管理においては、設備の老朽化が進む中でも、自社による簡易修繕や迅速な修繕対応を行うことで、施設運営に大きな支障を生じさせることなく適切に管理運営が行われている点は評価できる。 また、講座のインターネット申込みや受講料のオンライン決済を導入するなど、利用者の利便性向上に向けた取組を進めており、サービス向上に努めている点も評価できる。			総合判定 A

判定基準	5点…期待する水準を大幅に満たし、優良な管理を行っている。
	4点【標準点】…期待する水準を満たし、良好な管理を行っている。
	3点…基本協定書等の内容は遵守されているが、これを上回る部分がなく課題の解消が必要な部分がある。
	2点…基本協定書等の内容を一部下回るものがあり、改善に対する課題がある。
	1点…管理運営が適切に行われたとは認められず、抜本的な改善を要する。

総合評価基準	S【優良】合計85点以上…期待する水準を大幅に満たし、優良な管理を行っている。
	A【良好】合計70点～84点…期待する水準を満たし、良好な管理を行っている。
	B【適正】合計60点～69点…一部に課題の解消が必要な部分があるが、概ね妥当である。
	C【改善】合計50点～59点…期待する水準を満たす状況になく、改善が必要である。
	D【抜本的改善】合計49点以下…期待する水準を大幅に満たしておらず、抜本的な改善が必要である。